

## 今谷 明 「中世における天皇権威の推移」について

佐藤 弘 夫

1

昭和から平成への代替わりを契機として、天皇（制）をめぐるさまざまな議論がたたかわされた。その議論の大部分が、「なぜ日本において天皇（制）が存続したのか」という問題に集中したことは周知の通りである。とりわけ中世については、天皇が古代や近代の如き専制君主としての権力を喪失し、いわば天皇制の本質がナマの形であられる時期とみなされたこともあり、先の問題との関連においてもっとも白熱した論争が展開されることになった。

そうした論議の過程で浮上したものが、天皇の「権威」の問題である。すなわち、実質的な政治権力を失った中世の天皇が、それにもかかわらず国王としての地位を守り続けることができたのは、他の権力によっては代替しがたい固有かつ独自の神秘的な権威によるものと解釈され、その権威の内実にはメスが入れられていった。その結果、近年の研究においては、中世の天皇が聖別された存在として、儀礼や作法によって幾重にも取り囲まれた内裏の奥深くひっそりと鎮座するもの、といったイメージで捉えられるに至っている。

2

今谷明氏はこのような天皇制をめぐる議論に対して、正面から対応された歴史学研究者のひとりである。その際、今谷氏の特徴は、天皇家存続の原因を神秘的な権威といったはつきりとは検証しがたい次元の問題に還元することを拒否し、それを徹底して実証可能な政治史のレベルで論じようとされたことにある。

今谷氏は天皇論の素材として、室町・戦国期の天皇をとりあげる。そして、足利義満による天皇位の篡奪計画とその挫折、及びその後続く天皇の権威の復活を、当時の具体的な政治過程の中で、史料と事実と即して解き明かそうとされるのである。

これら一連の今谷氏の業績によって、古代から現代まであたりまえのように存在してきたとみられがちな天皇の位が、中世後期という限定されたスパンを切り取ってみた場合においてすら、時代の政治の渦中で浮沈を繰り返し、ときには篡奪の危機にまで瀕していたことが実証的に明らかにされた。今谷氏の研究をまのあたりにした今、私たちはもはや天皇家存続の問題について、安易にその根拠を

目に見えない神秘的な權威などに求めることは許されない。天皇を考へる場合、それぞれの時代におけるその地位と役割を客観的に検討することの重要性が、歴史学の分野においては当然の事とはいえ、改めて確認されたのである。

以上の点に加え、今谷氏の仕事の意義と特色をいまひとつだけあげるとすれば、特に今回の発表において強調された如く、天皇制が日本に固有の制度であることを所与の前提とするのではなく、広く世界的な視野の中で、王権論という形で天皇制を相対化しつつ論ずることの重要性が提起されたことではなからうか。

私たちはややもすれば、天皇という制度が日本にしかないものという先入観にとられがちである。それに対し、世俗の権力と宗教的權威の分離が広く世界中にみられる現象である事を指摘した今谷氏は、日本と諸外国の王権との比較考察の必要性を説かれるのである。

総じて今谷氏の姿勢には、日本の天皇制をそれ自らの内在的な論理に即して考へるだけでなく、それを相対化する客観的な視座から説き明かしていこうとされる傾向を読みとることができるようになる。

## 3

今谷氏の天皇論については、義満の天皇位纂奪計画が「天皇家の危機」ではあっても、「天皇制の危機」ではなかったとする新田一郎氏のコメント（「日本中世の国制と天皇」『思想』八九二）をはじめ、さまざまな論評が加えられてきた。そうした議論をふまえてつ

先に指摘したふたつの点に関連して、若干の私見を述べてみたい。

まず第一点についていえば、今谷氏は義満による天皇位の纂奪という衝撃的な策謀を説明されたが、氏の研究においてその歴史的な意義と必然性がいまひとつよくみえてこないことが気になった。今谷氏は義満の計画を、宮廷革命という視座から政治史のレベルで実に緻密に描き出している。しかるに、その計画の立案と実施には義満という卓越した個性が圧倒的な役割を占めていた。

逆にいえば、義満という人物が存在しなければこうした計画はそもそもありえなかったのではないか。義満の計画を、彼ひとりの個性や政治力に還元することなく、中世後期の固有の歴史状況・思想状況の中いかに位置づけるかという点について、もう少し突っ込んだ説明を聞いてみたかった。

勿論、今谷氏はこの問題を全く無視されているわけではない。今谷氏は義満の計画遂行の前提として、中世における天皇の權威の相対化が進行していたことを詳しく指摘している。さらにまた、同じくその前提としての院政の成立にも着目している。しかし、それらはいずれも天皇位が機関化する中世以降の一般の現象である。

中世は天皇をめぐる様々な言説が飛び交う時代であった。そうした思想状況のもとで、天皇の權威が相対化されていったことも事実である。神・仏・天道といった天皇を超える超越的・根源的權威が拮定され、それにそむいた場合の天皇・院の失脚・天逝・墮地獄等が公然と主張された。だが、そのことによって今谷氏のいわれる如く、天皇だけが王であるという觀念が失われたかという点、問題はそれほど単純ではない。中世を通じて国制の頂点に位置する

日本「國王」とみなされた存在は、いかに名目的にせよ天皇以外にはありえなかった。また院が国家権力を動員できる根拠も、天皇の父であることによる家父長権の行使という理由に基づくものであった。他方、天皇權威の相対化という傾向とは全く矛盾するように見える、天皇とその位を即自的に神祕化しようとする言説も中世において盛行し、とりわけ十四世紀以降、慈遍などの思想や伊勢神道の中でますます強調されていくのである。

さらにまた、中世においては個々の天皇を相対化しその失脚を正統化する言説がいかに昂揚しても、それが天皇の存在そのものの否定にまでついにはいき着くことがなかった、という事実にも留意する必要があるだろう。こうした状況をあわせて考えるとき、義満の計画の大前提として単に天皇の權威の低下を指摘するだけでは不十分である。天皇が帯びていた權威の凋落の傾向と、それを押し留めようとする必死のせめぎあいこそが中世政治史のひとつの基調であった。自らが天皇の裔であることを強調し、自身を治天の位置に置いて新たな天皇家を創設しようとしたという義満の企ても、このような流れの中でその意義と意味を改めて問うてみる必要があるように思われる。

#### 4

次に、今谷氏の提起する諸地域の王権との比較という視点について考えてみよう。今谷氏は中国・イスラム・西欧・ビザンツの四地域をとりあげ、権力と權威の分離が決して珍しい例ではなかったことを論じられた。その際、氏が各地域における權威の体现者として

あげたものは、カリフや法皇などの宗教界の首長であった。それに対し日本では、中世にはいると天皇の權威が失墜し、それに代わる新たな「超越的な王権」として「治天の君」が浮上したとされる。そして幕府も、複雑な中世の諸勢力を調整できる存在として治天の君を利用せざるをえなかった、と述べられるのである。

この今谷氏の論には混乱があるようにみえる。それは「權威」をどのように捉えるか、という問題にかかわるものである。權威には調停や叙任といった政治的機能に伴う政治的權威や、超越的存在との関係から生まれる宗教的權威をはじめ、いくつかのレベルが存在する。しかるに今谷氏は日本以外の例についてはすべて純然たる宗教的權威について論じながら、日本の場合は治天の持つ「総合調整」といった政治的權威に主眼を置いている。これは適切な対比といえるだろうか。

周知のように中世の日本には、比叡山や興福寺をはじめとする巨大な宗教領主が存在していた。その実力は、宗教的權威の面でも社会的勢力としても圧倒的なものがあつた。そして中世の天皇權威の相対化も、主としてこれらの寺社勢力の信奉する神仏の權威の昂揚に比例して進行したものであったのである。

とすれば、日本における権力と權威の分離を指摘し、權威の担い手として天皇家を措定するだけでは、国家論としては不十分なものといわざるをえない。少なくとも、幕府と天皇家に寺社勢力を加えた三極構造のモデルを考える必要があるのではなからうか。権力と權威が支配権力と天皇家とに二分化する構造は、宗教勢力が力を失うに至る近世以降にこそ適切なものといえよう。

天皇(制)をめぐる論議は、一時に比べれば沈静化したとはいえあいかわらず盛んである。ただしその割には実を結んでいないようにみえる。そのひとつの理由が、論者がそれぞれの方法と視座に固執し、全体を包摂するような土俵で十分な討論がなされてこなかったことにあるように思われる。

そうした状況の中で、広く諸分野の動向に目配りしつつ、壮大な天皇論の構想を提示した今谷氏の研究は、まことに貴重である。氏の研究を正面から受けとめ、その議論をさらに深めていく必要があるだろう。

(付記) 本稿にかかわる近年の拙稿に、「日蓮の天皇観」(『東北大学文学部研究年報』四三、一九九三)、「中世王権と仏教」(『日本の仏教』一、法蔵館、一九九四)、「神国思想考」(『日本史研究』三九〇、一九九五)などがある。御参照いただければ幸いである。

(東北大学助教授)